

平成25年第1回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 日 時 平成25年2月5日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成25年2月5日
2. 閉 会 平成25年2月5日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

| | | | | | |
|----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 三 留 正 義 | 6番 | 鈴 木 満 子 | 11番 | 五十嵐 忠比古 |
| 2番 | 長谷川 義 雄 | 7番 | 多 賀 剛 | 12番 | 武 藤 道 廣 |
| 3番 | 渡 部 憲 | 8番 | 青 木 照 夫 | 13番 | 長谷沼 清 吉 |
| 4番 | 伊 藤 一 男 | 9番 | 荒 海 清 隆 | | |
| 5番 | 猪 俣 常 三 | 10番 | 清 野 佐 一 | | |

2. 不応招議員

な し

平成25年第1回西会津町議会臨時会会議録

平成25年2月5日(火)

開 会 10時00分

出席議員

| | | | | | |
|----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 三 留 正 義 | 6番 | 鈴 木 満 子 | 11番 | 五十嵐 忠比古 |
| 2番 | 長谷川 義 雄 | 7番 | 多 賀 剛 | 12番 | 武 藤 道 廣 |
| 3番 | 渡 部 憲 | 8番 | 青 木 照 夫 | 13番 | 長谷沼 清 吉 |
| 4番 | 伊 藤 一 男 | 9番 | 荒 海 清 隆 | | |
| 5番 | 猪 俣 常 三 | 10番 | 清 野 佐 一 | | |

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-----------|------------|-----------|
| 町 長 | 伊 藤 勝 | 建設水道課長 | 酒 井 誠 明 |
| 副 町 長 | 藤 城 良 教 | 農林振興課長 | 佐 藤 美 恵 子 |
| 総 務 課 長 | 伊 藤 要 一 郎 | 会計管理者兼出納室長 | 田 崎 宗 作 |
| 企画情報課長 | 杉 原 徳 夫 | 教育委員長 | 井 上 祐 悦 |
| 町民税務課長 | 新 田 新 也 | 教 育 長 | 佐 藤 晃 |
| 健康福祉課長 | 高 橋 謙 一 | 教 育 課 長 | 成 田 信 幸 |
| 商工観光課長 | 大 竹 享 | | |

会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 佐 藤 健 一 | 議会事務局主査 | 薄 清 久 |
|--------|---------|---------|-------|

第1回議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年2月5日 午前10時開議

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 平成24年度西会津町一般会計補正予算（第7次）

閉 会

○議長 おはようございます。

ただいまから、平成 25 年第 1 回西会津町議会臨時会を開会します。(10時00分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいただきます。

事務局長。

○事務局長 報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり 1 件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育委員長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長、及び会計管理者兼出納室長を、教育委員長からは教育長、教育課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、4 番、伊藤一男君、7 番、多賀剛君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 2 月 5 日の 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 2 月 5 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第 5、議案第 1 号、平成 24 年度西会津町一般会計補正予算(第 7 次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 議案第 1 号、平成 24 年度西会津町一般会計補正予算(第 7 次)の調製について、ご説明を申し上げます。

今次補正の主な内容であります。本年 1 月 27 日に豪雪対策本部が設置されたことに伴い、高齢者世帯等に対する除排雪経費の給付事業費を新たに計上するとともに、緊急

に対応すべき除排雪等対策経費を追加計上すること。このほか、児童手当の対象者増に伴い、所要額を計上するものであります。これらの財源といたしましては、国県支出金を見込むとともに、不足する部分につきましては特別交付税と財政調整基金からの繰入金を計上することといたしました。

それでは予算書をご覧いただきたいと思います。

平成24年度西会津町の一般会計補正予算（第7次）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,819万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9,475万8千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明を申し上げます。5ページをご覧いただきたいと思います。

まず歳入であります。9款地方交付税、1項1目地方交付税2千万円は、今次の豪雪に対応するための特別地方交付税の増額を見込んだものであります。

次に13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金56万7千円と14款県支出金、1項1目民生費県負担金15万8千円は、児童手当にかかる国及び県の負担金であります。

次に6ページをご覧いただきたいと思います。3項3目土木費委託金550万円は、県道除雪委託金であります。

次に17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金3,196万6千円は、歳入歳出を調整した結果、不足する分を繰入れするものであります。

次に7ページをご覧いただきたいと思います。歳出であります。2款総務費、1項5目財産管理費28万4千円は旧学校施設にかかる除雪経費、10目ふるさと振興費27万7千円は芸術村にかかる除雪経費、13款インターネット運営事業費8万5千円はテレワークセンターにかかる除雪経費をそれぞれ計上するものであります。

次に3款民生費、1項1目社会福祉総務費368万円ですが、豪雪対策本部の設置に伴い、在宅高齢者等福祉サービス事業実施要綱に基づき、高齢者世帯等に対する除排雪経費1世帯あたり8千円を給付するものであります。

次に2項2目児童措置費87万5千円は、児童手当支給対象者の増による追加計上であります。

次に8款土木費、1項2目道路維持費5,278万2千円ですが、今後見込まれる道路の除雪委託料や除雪賃金等について、必要見込額を追加計上するものであります。

次に10款教育費、2項1目小学校の学校管理費5万7千円及び3項1目中学校の学校管理費15万1千円は、いずれも小中学校施設の除雪に要する経費であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長　これから、質疑を行います。

9番、荒海清隆君。

○荒海清隆　1点だけ質問させていただきます。3款の民生費ですが、助成する対

象世帯の範囲とその人数ですか、それに助成は対策本部設置以前に遡って助成するのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長 健康福祉課長、高橋謙一君。

○健康福祉課長 それではお答えをいたします。はじめに除排雪費用の助成事業の対象世帯、人数についてお答えいたします。対象世帯でございますが、在宅高齢者等福祉サービス事業実施要綱によりまして、豪雪対策本部設置時に自ら、自力で除排雪作業をすることが困難なかがたということで、現在、高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯を考えておりまして、高齢者世帯が 689 世帯、障がい者世帯が 38 世帯、母子世帯が 39 世帯、766 世帯の町民税非課税世帯ということで考えてございます。今の段階で捉えてございます。

もう 1 点、この助成事業は遡るのかというご質問でございますが、実施要綱によりまして豪雪対策本部設置時ということになってございます。原則としては設置時以降ということでございますが、これまでも助成をしまいましたが、遡って、今シーズン、この冬、今シーズンの冬ということで対応してまいりたいと考えております。その理由でございますが、今年は 1 月 25、26 日で一挙に数十センチ積りまして 150 センチに達しました。例年ですと徐々に積雪が溜まって 150 センチになるということでございまして、その豪雪対策本部が設置される 150 センチになる直前、徐々に溜まった雪の前に、数日前に除雪、雪下ろしをされたかたは対象にならないという不平等が生じますし、また地域によって平坦地、また地域によっては雪の差がございまして、それら不平等感を無くすという意味からも豪雪対策本部設置された際には、この冬期間ということで対応してまいりたいということで考えてございます。

○議長 7 番、多賀剛君。

○多賀剛 私もお尋ねします。まず土木費の除雪委託料 4,500 万ほど今回補正組んでおりますけれども、この 4,500 万円を補正するっていう根拠はどっから来んのかなと、お尋ねいたします。要はこの豪雪対策本部も昨年よりも今年は 1 週間ほど早く本部が設置されましたので、私考えるに昨年並みの除雪費はかかってくるのかなと、昨年は 2 億、総額で 2 億ちょっとかかったということでありますが、この 4,500 万、昨日お尋ねしましたが、25、26 のような豪雪が降ればフル稼働で除雪すれば 1 日 1,000 万くらいかかると、4、5 日分しかとってないわけですよ。それで財政調整基金も近年にないほど多くの蓄えがある中で、この 4,500 万っていう補正の金額はどうして、どのような根拠で出されたのかなということを 1 点お尋ねします。

あともう 1 つは昨年もあったんですけども、豪雪以後ここ 2、3 日気温が暖かくなりまして、緩みまして、昨年は黒沢大滝線で雪崩にワゴン車が巻き込まれたというような事故がありましたけれども、その雪崩の防止対策、雪崩の除去あるいは雪庇の除去対策はどのようになっているのかお尋ねします。町内においても屋根の、屋根先から落ちてくる氷の塊、雪なんか相当危険な所ありますが、そういう所の注意喚起の状況はどうされているのかお尋ねをいたします。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 まずはじめに除雪の委託料のご質問にお答えいたします。今冬につきま

しては 12 月のはじめより降雪がございまして、例年より早い除雪の出動となっております。今までの除雪の委託料であります、だいたい 1 月末で現有予算の分は委託料としてつかってしまったというようなこととございまして、今年度これから先の除雪の委託料でございますが、だいたい車道除雪で 100 時間を今後出動するということと、1 台あたり 100 時間を出動するということとで計上させていただきました。

あと雪崩の状況でございますが、雪崩につきましては 1 週間に 1 度ずつ道路パトロールをやっております、それにつきまして雪崩の状況等も確認しております。今後雪が落ち着き、だんだん雪崩の危険性が出てくるわけなんです、まず最初に雪崩の注意喚起ということで、道路については看板を立てていくというようなことで考えており、特別危険であるというような箇所につきましては、本年度の予算にも借上料で計上しております、バックホウのロングのバックホウによりまして雪庇等を落として安全を確保してまいりたいとそのように考えております。

○議長 7 番、多賀剛君。

○多賀剛 100 時間稼働して 4,500 万程度予定していたと、私思うにはこの総額でこの除雪の委託、直営含めて、この補正組んで 1 億 8,700 万程度になるということとありますが、昨年は 2 億を超えるほどの金額をかけているってというようなこととありますので、私が言いたかったのは表現が妥当かどうかわかりませんが、小出しに補正を組むような気がしてしょうがなかったんですね。やっぱりある程度余裕を持つということはおかしいんですけども、見越した中でこの除雪委託料っていうのは補正を組んだほうが良かったのかなという思いで質問をさせていただきました。

あと答弁漏れがあったと思うんですが、町内の屋根先の注意喚起に関しましては、相当危ない所あります。ここ 2、3 日で実際に屋根からの氷が落ちてくる場所など私見たことありますので、その辺の注意喚起はどうなさいましたか、再度お尋ねします。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 除雪の委託料につきましてであります、本年度計上させていただきましたのは、昨年度の決算とほぼ同等の額を計上させていただきましたので、ご理解願いたいと思います。

○議長 町民税務課長、新田新也君。

○町民税務課長 屋根先の落雪等の注意喚起ということでお答えしたいと思います。豪雪対策本部、27 日に設置しまして、すぐに町内各戸に豪雪対策本部の設置それから並びに除排雪の事故防止ということで注意喚起のチラシをお出ししました。それから間もなくケーブルテレビでも除排雪の事故防止の注意喚起等を放送してございます。屋根先の落雪につきましても早急に、その中でもあれですけども注意喚起を図っていくということとで考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 8 番、青木照夫君。

○青木照夫 数字的なところでちょっと確認、質問です。さっき総務課長が数字の中で、460 世帯、その中で除排雪 1 世帯 8 千円と、総額が 368 万円という説明を聞きました。その後、健康福祉課長から 9 番の質問に対して、こと細かく数字を聞かせてもらったんですが、町民税非課税世帯 689 世帯ほかということなんです、この 368 万円の示され

た数字の中で、またこの健康福祉課長の言われた世帯数とは合わないと、それに対する合計の金額がどうなっているのかと、これで世帯数と合っているのかという疑問がありますので、その点1点。

○議長 8番、青木議員に申し上げますが、町長の説明、提案理由の説明の中での数字で、総務課長ではないですから、それはいいですね。

健康福祉課長、高橋謙一君。

○健康福祉課長 先ほど説明の中で、対象世帯数ということで申し上げましたが、対象世帯のうち申請があるものということで、約6割、60パーセントの世帯をみておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 13番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 それでは何点か質問をいたしますが、最初に参考資料の交通の状況、高速道路、坂本インターということはわかりますが、やはり町の文書ですから正式な名称で記載されたほうがいいと感じました。

歳入で特別交付税で2千万をみましたが、これで今年度の見込すべてか、あるいはもう少し特別地方交付税に含みがあるのかということ。

それから非被用者児童手当交付金、これ国県の支出金とも減っておりますが、この要因といいますか、それを説明していただきたいと思います。

除雪に関して公共施設それぞれ今回計上されましたが、これ当初予算で見込んでいなくて今次見込んだのか、あるいは最初から見込んで足りなくなったので計上したのかということをお尋ねします。

こういう豪雪になると、雪捨て場に困るといようなことが多々あるわけですが、今回区長さんをとおして雪捨て場を確保してくださいというような要望があったのかなのか。町でしているのはそれぞれしてっているんでしょうが、対個人で捨て場に困っているというようなことはあるのかなのか、雪捨て場についてもお答えをいただきたいと思います。

提案の理由でインフルエンザの説明がありましたが、今年度の罹災状況わかりましたが、これ例年に比べて多いのか少ないのかと、それから手元で資料あればインフルエンザの接種率といいますか、予防接種率をそこで手元にあればお聞かせいただきたいと思います。

あと何年か前に私言われたことあるんですが、8千円大変ありがたい。ただその実態は頼めないんだと。村で若い人がいなくて、いないと、少ないと。自分の家のこともしなくてはならない。あるいは仕事に出ている。どうしても頼めないから、我がで毎日ちとずつやっつてんだなんていうようなことも聞いておりますが、そこら辺の頼みたいけれども頼めないというような実態をどう掴んでおられて、手を、そういう人たちにどうこう手を差し伸べていったらいいかなと私思っているんですが、そこら辺のお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長 総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 私のほうからは特別交付税の関係とそれから公共施設全般にかかります除雪の、今回の追加についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず第1点目の特別交付税の関係でございますけれども、これは議員もご承知のとおり特別交付税につきましてはその年の災害等の発生状況によりまして、大きく交付額が変わるわけでございますけれども、平成24年度につきましては当初予算で1億9千万円を計上させていただいております。今回2千万を豪雪対策で計上させていただきましたが、ここ近年の交付の状況、特別交付税の支給の状況でございますけれども、昨年度は震災の影響もございまして4億2,500万ほどございました。一昨年の22年度については、3億9,900万、21年度が3億8,900万というような状況でございますので、この金額が交付されるかどうかはまだ不確定な要素が十分ございますけれども、今後3億5千万程度は少なくとも交付いただければというふうな期待を持ってございます。

それから公共施設の今回の計上でございますけれども、当初予算である程度の必要な除雪関係に関する予算は計上をさせていただいております。今回お願いいたしましたのは、1月25、26、27と急激に雪が降ったということで、それに対して至急対応せざるを得ないということで、当初予算では十分、当初予算では計上いたしましけれども不足する部分を今回お願いをしたいということで計上をお願いしたところでございます。

○議長 健康福祉課長、高橋謙一君。

○健康福祉課長 それではお答えいたします。はじめに国県支出金の歳入の中の非被用者児童手当交付金についてでございますが、これにつきましては非被用者でございますので、いわゆる国民健康保険の対象者でございますが、転出、転入の状況ございまして、転出されたかたが国民健康保険対象者の中の児童、子どもさん0歳から15歳までの対象者、その方の転出が多かったということでご理解をいただきたいと思っております。

2点目でございますが、インフルエンザの状況でございます。昨年と比べてははじめに多いか少ないかということでございましたが、インフルエンザの流行する時期でございますが、昨年はもう少し遅い時期にインフルエンザが流行いたしました。そういう意味では現時点では昨年よりは今多いというような状況でございます。予防接種、インフルエンザの予防接種の接種率でございますが、高齢者等につきましては約75パーセントか80パーセントのかたが接種をされたということで現在の状況でございます。ただ0歳から18歳までの子どもさん、それから妊婦のかたがたの接種率につきましては、現在まだ進行中でございますはっきりした数字は掴んでおりませんのでご理解いただきたいと思っております。

3点目でございますが、除排雪に関する助成についてのご質問の中で、除雪を頼めないうでご自分で少しずつやっておられるというようなかたに対する対応ということでございますが、現在ございます在宅高齢者等福祉サービス事業実施要綱の中の第2条が対象者になってございますが、第2条の第1項第5号の中で低所得者の高齢者世帯等であって、虚弱等の理由により自力で除排雪作業することが困難な概ね65歳以上のかたということになってございます。自力で作業することができないで自分以外のかたにお願いをして賃金を支払った場合のその一部分として助成すということになってございますので、現段階ではなかなかご自分でやられているかたへの助成というのは難しい状況でございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 雪捨て場のご質問にお答えいたします。今冬におきましては、まだ雪捨て場の問い合わせについては、今冬まだございません。なお、野沢地区におきまして1カ所だけよりっせの脇に雪捨て場を確保していると、そのような状況でございます。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 今一人暮らしとかあるいは高齢者世帯に対する対応については、社会福祉協議会をとおして民生委員のかたがたも色々と対応していただいております。その中で特にこういう世帯、こういう世帯があるんですということで、全部情報を今集約しておりますので、ですからどうしてもやっぱりこの前も泥浮か長桜行った時もそうでしたけれども、やっぱり自力ではなかなかできない家庭が相当あるわけです。ですからそうした家庭について今社協で集約をしながら、どうしても対応できないというかたについては社協のほうに申し込んでいただければ、また色々手立てを講じていきたいというふうに思っているところです。そうしたことでケースバイケースで色々状況把握しながら、本当に生活の支障のないように万全を期していきたいなというふうに思っているところであります。

○議長 13番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 今町長からお答えありましたが、本当きめ細かに特に降雪積雪の状況が野沢を標準というか基準にしていますが、私らのほうになればもっとも雪が多いわけですからそこら辺も配慮していただきたいと思ひますし、入院あるいは施設に入っていて空き家になっているっていう家も多くみられていますので、そこら辺もご配慮していただければありがたいと思ひます。

それで非被用者の交付金ですが、対象者が転出したというご答弁でありましたが、そうするとこれは私考えるには、震災によって町内に来ていた子どもさんたちが西会津から別な所へ生活の根拠を移したためにこういう転出ということの結果になったのかと思ひているわけですが、実態はどうなんですか。

○議長 健康福祉課長、高橋謙一君。

○健康福祉課長 ただ今の質問でございますが、非被用者の児童の件ということで、震災によるものかということでございますが、現在東日本大震災によりまして西会津町に住所を移しておられるかたは2世帯3名でございます。それで住所がこちらにある方については西会津町で子ども手当を交付することができますが、住所をこちらに移さないかたについては元々の住所を所在の市町村から交付を受けることとなりますので、震災とは直接関係がないものでございます。転入転出の中で国民健康保険の被保険者のかたがたが多かったということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長 13番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 対象となる子どもさんが転出したためだと。私の思いだと震災かなと、そうではないということではありますが、見込の数字からみて減ったのか、あるいはこれ何人減っただか具体的におっしゃっていただきたいと思ひますが、そんなに多くのかたが転出したとするならば、小学校中学校の学級編成等にも影響及ぼすのではないかなというふうな気もしますが、実際何人が見込よりもこれ転出者が多いのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

- 議長 健康福祉課長、高橋謙一君。
- 健康福祉課長 ただ今のご質問にお答えをいたします。現在手元にちょっとデータがございませんのではっきりした人数はお答えできませんが、現在の当初予算、24年度の見込の数字よりも社会保険の対象者が増えて国保の対象者が減ということで、当初予算の見積りの段階から比較してこのような状況になりましたのでご理解をいただきたいと思えます。
- 議長 3番、渡部憲君。
- 渡部憲 この大雪でだいぶ水が溢れて冠水した家屋もだいぶあるみたいなんですけど、何軒くらい冠水してそういう被害状況は把握しておられますか。どうですか。
- 議長 町民税務課長、新田新也君。
- 町民税務課長 家屋の被害状況、冠水等による被害状況のご質問にお答えいたします。町として把握している分でございますけれども、横町で流雪溝が溢れて床上浸水、本間に床上といっても畳が濡れた程度が1件ということで、情報的にはその1件分は把握してございます。
- 議長 3番、渡部憲君。
- 渡部憲 そういう場合、役場としてはどのような対応をなさるわけですか。濡れてしまったというか、使い物にならなくなったという場合は。
- 議長 健康福祉課長、高橋謙一君。
- 健康福祉課長 今ほど流雪溝で冠水して畳まで汚れたということでございまして、通常大雨による洪水で床上浸水になった場合、そのような場合には消毒作業ということで健康福祉課のほうで対応いたしますが、現在今の状況、冬の状況ですと畳をはがしてもらって消毒するという時期にはまだなっておりませんので、そのご家庭と相談をいたしまして、春先になりまして石灰等の消毒作業をするということでご家族のかたとお話をしております。
- 議長 これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「討論なし」の声あり。)
- 議長 討論なしと認めます。
これから議案第1号、平成24年度西会津町一般会計補正予算(第7次)を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり。)
- 議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第1号、平成24年度西会津町一般会計補正予算(第7次)については、原案のとおり可決されました。
本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。
町長よりあいさつがあります。
町長、伊藤勝君。
- 町長 臨時会閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

この25日から大雪が降りまして、今年も3年続けて豪雪対策本部を設置したところ
あります。2月に入り10日には西会津町の雪国まつりが開催をされますが、それ以降
落ち着くのかなというふうな状況で思っているところでもありますけれども、しかし何
ともこれは自然のことでもありますから、いつどんな状況なるかもわかりません。今
次補正の中で見込まれる豪雪に対する取り組みについて、ご議決をいただきましたこ
とにあらためて御礼を申し上げる次第であります。

今後は一人暮らしのお年寄りの皆さん含めて、交通の確保、そして落雪による事故防
止、こうしたことについて徹底して町としても注意喚起を促してまいりたいと思
います。

どうか議員の皆さんについても色々と地域の状況について確認をいただき、もし
いろんな障害がありますれば早速町のほうにも連絡をいただきたいと思
います。

今後とも議員各位のご協力をよろしくお願いを申し上げまして、あいさつに替
えたいと思
います。

本日は誠にありがとうございました。

○議長　これをもって、平成25年第1回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(10時58分)